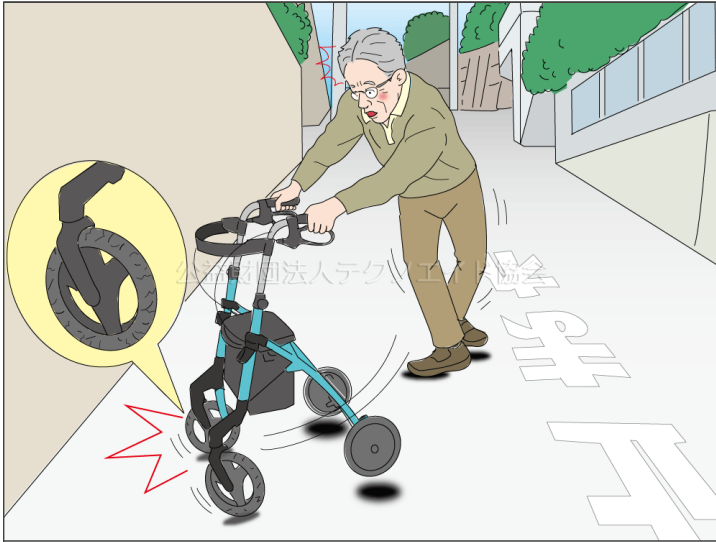


Case : 425

下り坂で片側のブレーキ操作のみで停止しようとしてバランスを崩しそうになった

場面の説明

片側のブレーキ操作のみで停止しようとした際、歩行車が急旋回して身体が外側に振られ、バランスを崩し転倒しそうになる



利用シーン	 移動  外出
主な利用場所	 坂道
介護保険の種目	 歩行器
分類コード (CCTA95)	120606 (歩行車)
介護テクノロジー	—
二次元バーコード	

解説

握力低下や麻痺などの影響により、片側ブレーキのみで減速していた事例です。平地では左右差を感じにくいものの、下り坂で片側のみを制動すると進行方向が偏り、身体が振られてバランスを崩しやすくなります。このような利用者には、片手で両輪を制動できる機種や抑速機能付きタイプの選定が望まれます。また、点検時にはブレーキの効きに加え、タイヤの摩耗状況などから利用状況を確認することも重要です。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

- 人：「これくらいの坂道は問題ない」と過信した
- 人：片側みのブレーキで制動することの危険性を理解していなかった
- モノ：左右が独立した制動ブレーキの機種であった
- 環境：急な坂道だった
- 管理：モニタリングで左右のブレーキパッドの摩耗具合を見落としていた